

(案)

令和8年度

予 算 書

附 予算に関する説明書

新潟県胎内市

目 次

総括表	1
一般会計予算	3
国民健康保険事業特別会計予算	225
後期高齢者医療特別会計予算	267
介護保険事業特別会計予算	293
黒川歯科診療所運営事業特別会計予算	343
地域産業振興事業特別会計予算	361
鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算	395

総 括 表

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一 般 会 計	19,178,000	19,369,000	△ 191,000
国民健康保険事業 特 別 会 計	2,815,400	2,940,300	△ 124,900
後期高齢者医療 特 別 会 計	497,700	415,500	82,200
介護保険事業 特 別 会 計	3,805,100	3,684,600	120,500
黒川歯科診療所運営事業 特 別 会 計	41,100	38,300	2,800
地域産業振興事業 特 別 会 計	266,300	228,300	38,000
鹿ノ俣発電所運営事業 特 別 会 計	53,300	45,400	7,900
合 計	26,656,900	26,721,400	△ 64,500

一 般 会 計

令和 8 年度胎内市一般会計予算

令和 8 年度胎内市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,178,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 20 日 提 出

胎 内 市 長 井 畑 明 彦

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市税		3,862,966
	1 市民税	1,470,100
	2 固定資産税	2,049,583
	3 軽自動車税	125,280
	4 市たばこ税	163,000
	5 鉱産税	47,524
	6 入湯税	7,479
2 地方譲与税		143,000
	1 地方揮発油譲与税	30,000
	2 自動車重量譲与税	102,000
3 利子割交付金		1,000
	1 利子割交付金	1,000
4 配当割交付金		23,000
	1 配当割交付金	23,000
5 株式等譲渡所得割交付金		29,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	29,000
6 法人事業税交付金		70,000
	1 法人事業税交付金	70,000
7 地方消費税交付金		771,000
	1 地方消費税交付金	771,000
8 ゴルフ場利用税交付金		38,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	38,000
9 環境性能割交付金		1,000
	1 環境性能割交付金	1,000
10 地方特例交付金		31,000
	1 地方特例交付金	31,000
11 地方交付税		6,179,000
	1 地方交付税	6,179,000
12 交通安全対策特別交付金		1,364
	1 交通安全対策特別交付金	1,364

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
13 分担金及び負担金		66,328
	1 負担金	66,328
14 使用料及び手数料		241,012
	1 使用料	163,533
	2 手数料	77,479
15 国庫支出金		2,188,639
	1 国庫負担金	1,611,881
	2 国庫補助金	569,831
	3 国庫委託金	6,927
16 県支出金		1,281,344
	1 県負担金	626,058
	2 県補助金	538,321
	3 県委託金	96,965
	4 県貸付金	20,000
17 財産収入		22,087
	1 財産運用収入	19,160
	2 財産売払収入	2,927
18 寄附金		1,217,813
	1 寄附金	1,217,813
19 繰入金		632,199
	1 基金繰入金	632,076
	2 特別会計繰入金	123
20 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
21 諸収入		370,059
	1 延滞金加算金及び過料	2,000
	2 預金利子	450
	3 公営企業貸付金元利収入	36,185
	4 貸付金元利収入	190,690
	5 受託事業収入	49,314
	6 雑入	91,420

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
22 市債		1,508,189
	1 市債	1,508,189
歳入合計		19,178,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		141,945
	1 議会費	141,945
2 総務費		2,299,531
	1 総務管理費	1,965,076
	2 徴税費	158,150
	3 戸籍住民基本台帳費	90,404
	4 選挙費	82,081
	5 統計調査費	1,597
	6 監査委員費	2,223
3 民生費		5,593,833
	1 社会福祉費	2,872,994
	2 児童福祉費	2,408,266
	3 生活保護費	303,063
	4 国民年金費	9,509
	5 災害救助費	1
4 衛生費		1,241,045
	1 保健衛生費	715,900
	2 清掃費	525,145
5 労働費		60,563
	1 労働諸費	60,563
6 農林水産業費		848,571
	1 農業費	669,481
	2 林業費	158,478
	3 水産業費	20,612
7 商工費		825,156
	1 商工費	825,156
8 土木費		1,588,218
	1 土木管理費	99,875
	2 道路橋梁費	1,210,443
	3 河川費	83,309
	4 都市計画費	88,510

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 住宅費	106,081
9 消防費		633,966
	1 消防費	633,966
10 教育費		2,390,224
	1 教育総務費	210,726
	2 小学校費	743,293
	3 中学校費	416,424
	4 学校給食費	276,674
	5 社会教育費	511,584
	6 保健体育費	231,523
11 公債費		2,497,845
	1 公債費	2,497,845
12 諸支出金		1,025,103
	1 公営企業会計支出金	1,025,103
13 災害復旧費		12,000
	1 公共土木施設災害復旧費	12,000
14 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		19,178,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
職員健康診断業務委託料	令和9年度	2,400
職員研修委託料	令和9年度	1,500
新潟県知事選挙ポスター掲示板	令和9年度	2,287
市勢要覧制作費	令和9年度	3,916
庁内情報ネットワーク・インターネット系システム賃借料	令和9年度	12,486
	令和10年度	12,486
	令和11年度	12,486
	令和12年度	12,486
	令和13年度	12,486
	計	62,430
庁内情報ネットワーク・インターネット系システム保守委託料	令和9年度	2,834
	令和10年度	2,834
	令和11年度	2,834
	令和12年度	2,834
	令和13年度	2,834
	計	14,170
U・Iターン促進住宅支援事業補助金 (令和8年度分)	令和9年度 ～ 令和10年度	2,100
ふるさと納税返礼品	令和9年度 ～ 令和10年度	ふるさと納税寄附金の返礼品提供に要する経費
ふるさと納税業務委託料	令和9年度 ～ 令和11年度	ふるさと納税寄附金額の5%に相当する額
市税等コンビニエンスストア収納事務委託	令和9年度	市税等コンビニエンスストア収納事務の委託に必要な経費
緊急通報装置設置委託料	令和9年度 ～ 令和13年度	緊急通報システム1件当たり月額5千円(光回線又は携帯電話利用の場合にあっては、1件当たり月額6千円)として、これに設置月数を乗じて得た額の総額
いわはら荘指定管理委託料	令和9年度 ～ 令和13年度	85,000

事 項	期 間	限 度 額
保育園等バス運転員委託料	令和9年度	4,200
指定ごみ袋製造業務委託料	令和9年度	23,000
校務支援システム使用料	令和9年度 ～ 令和13年度	80,000
小中学校英語指導講師派遣業務委託料	令和9年度 ～ 令和11年度	44,533
スクールバス運行等委託料	令和9年度	244,000
学校給食センター排水処理設備維持管理等委託料	令和9年度	1,743
生涯学習施設設計業務委託料	令和9年度	213,155
生涯学習施設アドバイザー・施設運営計画策定業務委託料	令和9年度 ～ 令和10年度	18,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償還の方法
黒川庁舎整備事業	15,600	普通貸借 又は 証券発行	年 5.00% 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金などで、利率 見直しを行った 後については、 当該見直し後の 利率とする。)	政府資金又は県 貸付金については その融資条件によ るものとし、銀行 その他の場合はそ の債権者と協定す る。 ただし、市財政 の都合により、据 置期間及び償還期 間を短縮し、若し くは繰上償還又は 低利に借換するこ とができる。
デイケアセンター整備事業	1,200			
保育園施設整備事業	4,900			
ほっとHOT・中条整備事業	2,000			
県営ほ場整備事業	7,200			
農道整備事業	15,000			
県営ため池等整備事業	7,600			
県営農業用水利施設整備事業	1,200			
排水処理場整備事業	1,500			
道路等整備事業	242,500			
河川整備事業	57,500			
公園整備事業	6,000			
公営住宅整備事業	33,100			
消防施設整備事業	12,000			
小学校施設整備事業	10,200			
中条小学校改築事業	40,200			
学習用端末等購入事業	1,800			
校務支援システム導入事業	5,800			
史跡整備事業	4,900			
産業文化会館整備事業	2,600			
過疎対策事業	196,500			
辺地対策事業	516,100			
公共施設等適正管理推進事業	76,300			
脱炭素化推進事業	205,100			
災害復旧事業	12,000			
合 計	1,478,800			

